

第2期「加東市教育振興基本計画」の策定について

1 策定の趣旨

加東市では、平成23年3月に「加東市教育振興基本計画」（計画期間：H23～H27）を策定し、基本目標の「学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！」実現のため、加東の教育のスローガン「人間力の育成」をかかげ、教育の充実に取り組んできました。

平成27年度末の計画期間満了を控え、社会情勢の変化（人口減少社会の到来、価値観や豊かさの変容等）、国の第2期「教育振興基本計画」（H25～H29）や兵庫県第2期「ひょうご教育創造プラン」（H26～H30）の策定内容などを踏まえ、加東市がめざす教育の方向性と今後講ずるべき教育の方向性と今後講ずるべき施策等を示す第2期「加東市教育振興基本計画」を策定します。

教育基本法第17条（教育振興基本計画）

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

また、加東市総合計画（基本計画 後期：H25～H29）の部門別計画に位置づけられています。

2 第2期「加東市教育振興基本計画」の概要

(1) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(2) 策定時期

平成28年3月（予定）

(3) 計画の対象

加東市の教育施策全般（学校教育や社会教育、文化・スポーツ等教育委員会所管施策、生涯学習、家庭教育、図書館など）

(4) 計画の構成

〔基本計画部分〕

第1章 教育振興基本計画の基本的事項

①施策の背景 ②計画の位置づけ

第2章 教育をめぐる現状と課題

①現状と課題 ②本市教育の成果と検証

第3章 加東市の今後の教育—総論—

①人間力の育成 ②学校教育の重点 ③社会教育の重点 ④活力ある教育環境づくり

〔実施計画部分〕

第4章 加東市のめざす方向と施策の取組－各論－

- ・教育施策の重点目標に沿って、取り組むべき具体的施策を記載
- ・可能な限り具体的な目標を示す

3 加東市教育振興基本計画策定委員会 スケジュール（案）

第1回（7月1日）

〔当局説明〕

- 検討スケジュール
- 国の第2期教育振興基本計画、兵庫県のひょうご教育創造プランの状況
- 加東市の教育の現状と課題（加東市教育振興基本計画の検証）

〔協議事項〕

- 加東市の教育の現状と課題

第2回（8月下旬）

〔協議事項〕

- 第2期計画の骨子案（基本理念、基本目標、構成等）

第3回（10月上旬）

〔協議事項〕

- 第2期計画の素案

★11月上旬から12月上旬 パブリックコメント（1ヶ月）

第4回（平成28年1月中旬）

〔協議事項〕

- 第2期計画最終案

●市長へ答申